志免町農業委員会議事録

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 開催日時 | 令和２年４月10日（金）13時30分から |
| 2 | 開催場所 | 志免町役場　役場裏会議室 |
| 3 | 出席委員（14名） | １番：権丈実（会長）<br>２番：稲永雅俊<br>３番：藤修<br>４番：藤修<br>５番：福光學<br>６番：藤茂文（副会長）<br>７番：稲永健<br>９番：鬼塚剛介<br>８番：木村俊次<br>10番：吉村章吉<br>11番：清原美代子<br>12番：堤久美子<br>13番：原信彦<br>14番：世利章 |
| 4 | 欠席委員 | |
| 5 | 議事録署名委員 | ３番：藤修　11番：清原美代子 |
| 6 | 内容 | 第４号議案　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について（継続審議）<br>第５号議案　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について<br>第６号議案　農地法第３条の規定による許可申請について<br>第７号議案　農地法第３条の規定による許可申請について<br>第８号議案　農地法第３条の規定による許可申請について<br>第９号議案　下限面積（別段の面積）の設定について<br>第10号議案　「農地等の利用の最適化に関する指針」（案）の策定について |
| 7 | 会議の概要 | |
| 事務局 | | ただ今から、令和２年４月の志免町定例農業委員会を開会いたします。ご起立ください。礼。よろしくお願いします。<br>本日は出席委員14名で過半数を超えております、全員出席ですので会議は成立といたします。<br>それでは会長、あいさつをお願いいたします。 |
| 会長 | | 会長あいさつ（省略） |
| 事務局 | | ありがとうございました。 |

| | |
|---|---|
| | それでは、志免町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行につきましては会長にお願いいたします。 |
| 議長（会長） | まず、議事録署名委員の指名を行います。<br>3番：藤委員　11番：清原委員にお願いいたします。<br>審議に入る前にコロナウイルス対策として、事前に議案書を配布しておりましたので、質疑につきましては事務局へ事前に問い合わせいただいておりますので、議事進行につきましては、事務局より各議案に対しての質疑および回答後に採決をするような形で進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。<br>それでは第4号議案について事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | それでは第4号議案でございます。<br>基盤強化法第１８条第１項の規定による農地利用集積計画について、基盤強化法の基本要綱の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求めるものでございます。<br>こちら事前の質疑はありませんでしたので、説明を終わります。 |
| 議長（会長） | それでは第4号議案について、採決に移りたいと思いますが、質疑のある方はいらっしゃいますか。<br>よろしいですか。では採決に移ります。第4号議案について賛成の方は挙手願います。 |
| 委員 | 全員賛成 |
| 議長（会長） | ありがとうございます。全員賛成ということで、第4号議案は原案の通り決定といたします。続きまして第5号議案について事務局お願いします。 |
| 事務局 | 第5号議案でございます。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地理用集積計画の決定について審議を求めるものでございます。<br>こちらについても、事前の質疑等はございませんでしたので、会長お願いします。 |
| 議長（会長） | こちらも使用貸借権の設定でございます。第5号議案について賛成の方は挙手をお願いします。 |
| 委員 | 全員賛成 |
| 議長（会長） | ありがとうございます。全員賛成ということで、第5号議案は原案の通り決定といたします。続きまして第6号議案について事務局お願いします。 |
| 事務局 | 第6号議案でございます。農地法第3条の規定による許可申請について審議を求めるものでございます。<br>こちらについても、事前の質疑等はございませんでしたので、会 |

| | |
|---|---|
| | 長お願いします。 |
| 議長（会長） | これは売買による所有権の移転です。内容に賛成の方は挙手をお願いします。 |
| 委員 | 全員賛成 |
| 議長（会長） | ありがとうございます。全員賛成ということで、第 6 号議案は原案の通り決定といたします。続きまして第 7 号案について事務局お願いします。 |
| 事務局 | 第 7 号議案でございます。同じく第 3 条こちらは親子間の贈与です。農地法第 3 条の規定による許可申請について審議を求めるものでございます。<br>こちらについても、事前の質疑等はございませんでしたので、会長お願いします。 |
| 議長（会長） | こちらは親子間の贈与です。質問はありませんね。<br>それでは、賛成の方は挙手をお願いします。 |
| 委員 | 全員賛成 |
| 議長（会長） | ありがとうございます。全員賛成ということで、第 7 号議案は原案の通り決定といたします。続きまして第 8 号案について事務局お願いします。 |
| 事務局 | 第 8 号議案でございます。同じく農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。第 7 号議案の譲受人と同じ方が借受人となります。事前の質疑等はございませんでしたので、会長お願いします。 |
| 議長（会長） | 使用貸借権の設定でございます。ご質問はありますか。 |
| 木村委員（8 番） | 質問いいですか。7 号で受けたから 8 号で申請できるんですか。 |
| 事務局 | その通りです。7 号で下限面積を超えるので、8 号を申請できます |
| 議長（会長） | それでは、8 号議案賛成の方は挙手をお願いします。 |
| 委員 | 全員賛成 |
| 議長（会長） | ありがとうございます。全員賛成ということで、第 8 号議案は原案の通り決定といたします。続きまして第 9 号案について事務局お願いします。 |
| 事務局 | 第 9 号議案でございます。下限面積（別段の面積）の設定について<br>例年設定しております下限面積を同じく 30a でよろしいか確認でございます。<br>こちらについても事前の質疑等はございませんでしたので、会長お願いします。 |
| 議長（会長） | 以前から 30a となっております。何か質問はありますか。<br>無ければ、採決をお願いします。賛成の方は挙手をお願いします。 |

| | |
|---|---|
| 委員 | 全員賛成 |
| 議長（会長） | ありがとうございます。全員賛成ということで、第 9 号議案は原案の通り決定といたします。続きまして第 10 号案について事務局お願いします。 |
| 事務局 | 第 10 号議案です。農地等利用の最適化に関する指針（案）の策定について指針を策定するため審議を求めるものです。<br>策定は努力義務となっており農業振興地域が志免町にはございませんが、要望が県よりございましたので、今回策定しております。<br>こちらも、事前に質疑等はございませんでしたので、会長お願いします。 |
| 議長（会長） | これについては、指針を新たに作るということです。皆様これでよろしいですか。 |
| 事務局 | 遊休農地の解消目標の面積や集積目標の面積。新規参入の促進については、志免町にはまとまった農地が無く、役場に相談が多くある訳ではないため、目標値は最低値を挙げさせていただいてます。<br>こちらは案ですので、数値を変更することは可能です。 |
| 議長（会長） | 質問はありますか。よろしいですね。<br>では 10 号議案について賛成の方は挙手をお願いします。 |
| 委員 | 全員賛成 |
| 議長（会長） | ありがとうございます。議案は終了となりますが、何かご質問はありますか。無いようですので、今回の時間短縮での会議ご協力いただきありがとうございました。<br>以上で閉会させていただきます。 |
| 副会長 | それではご起立ください。これで 4 月の定例会議を終了します。お疲れ様でした。 |

会　　長

議事録署名委員　　番

議事録署名委員　　番